

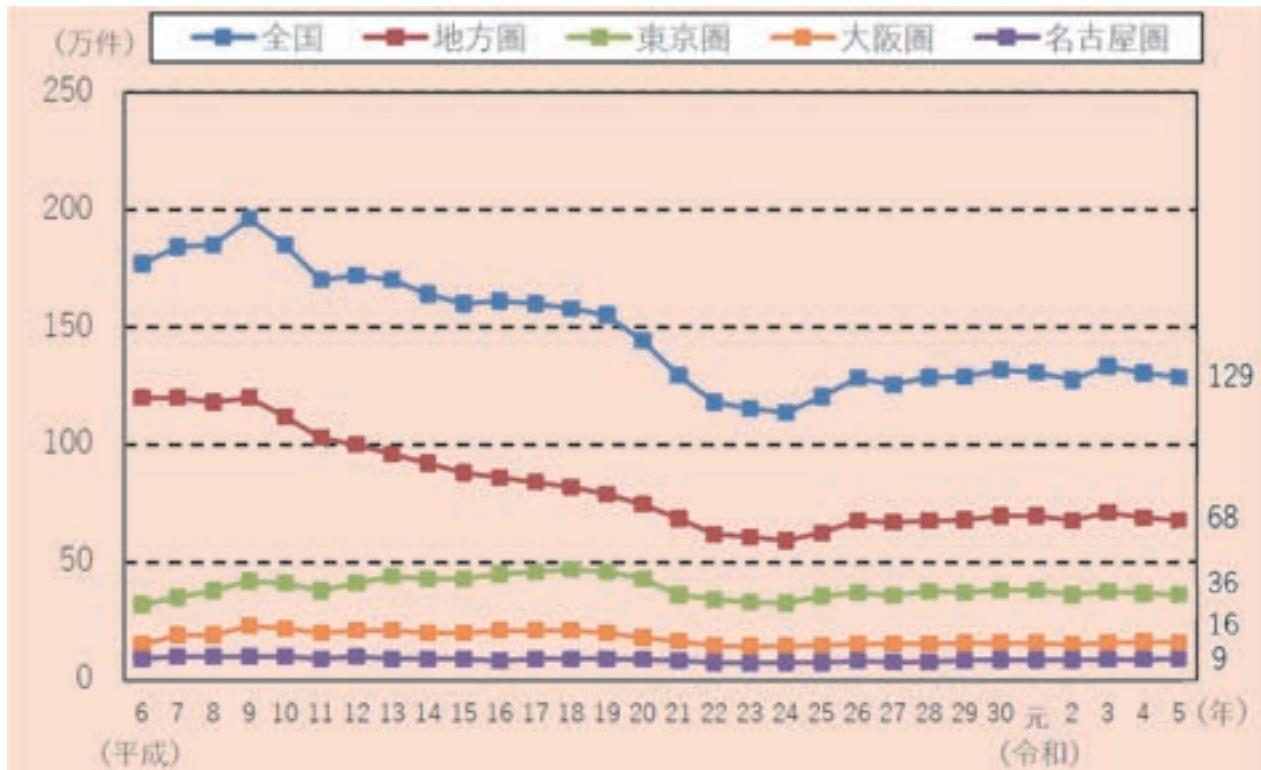
第3章 土地取引の動向

土地白書からは過去16回中14回出題され、そのうち10回は土地取引件数、4回は宅地面積に関することが聞かれています。

1 土地取引件数等の推移 (A)

令和5年における土地の売買による所有権の移転登記の件数は、法務省「登記統計月報」によれば、全国で約129万件であり、ほぼ横ばいを推移している。

売買による土地取引件数の推移



資料：法務省「登記統計月報」より国土交通省作成

注1：圏域区分は、以下のとおり。

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

大阪圏：大阪府、京都府、兵庫県

名古屋圏：愛知県、三重県

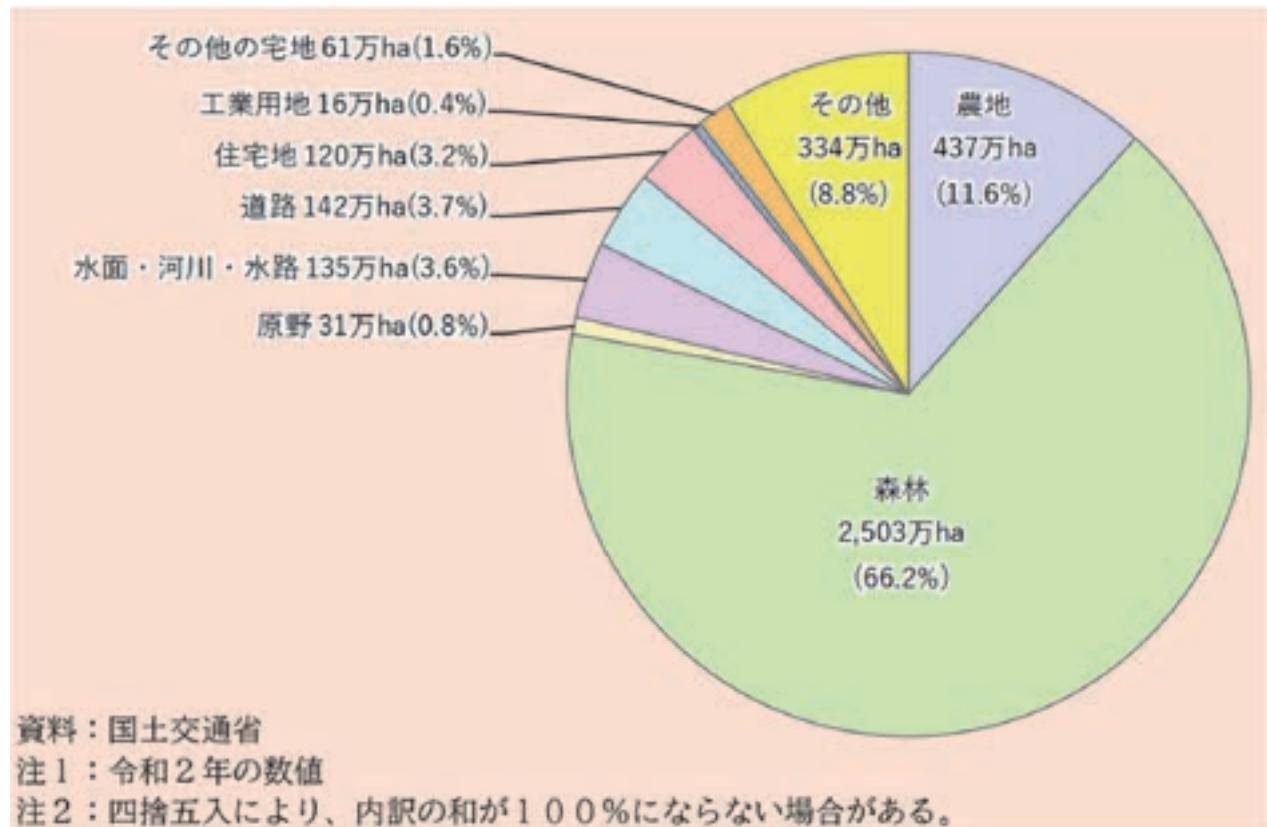
地方圏：上記以外の地域

注2：千の位を四捨五入。四捨五入の関係で4圏の和が全国の値と一致しない場合がある。

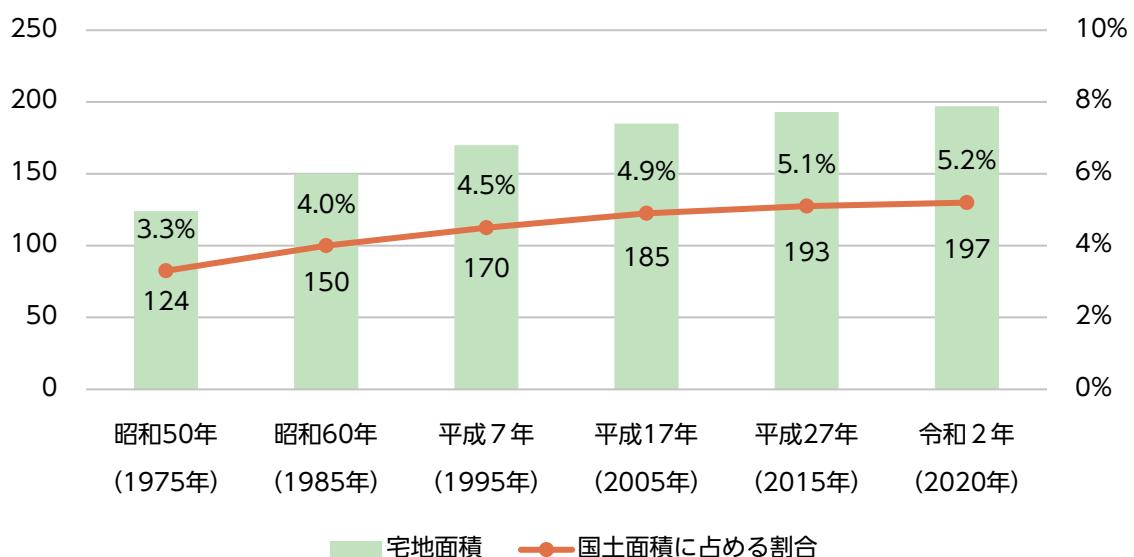
2 国土利用の概況 (A)

令和2年における我が国の国土面積は約3,780万haであり、このうち森林が約2,503万haと最も多く、次いで農地が約437万haとなっており、これらで全国面積の約8割を占めている。このほか、住宅地、工業用地等の宅地は約197万ha、道路は約142万ha、水面・河川・水路が約135万ha、原野等が約31万haとなっている。

我が国の国土利用の概況



我が国の国土利用の推移（宅地・全国）



以上、国土交通省「令和6年版土地白書」(令和6年6月)を加工して作成